

製剤学研究室教員公募要領

1. 職名及び人員 助教 1名
2. 担当研究室 薬物送達学大講座 製剤学研究室
3. 任期 5年の任期制（再任可）
地方公務員法第22条の規定により、採用にあたっては、条件付きのものとし、その職において六月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になるものとする。
4. 職務内容 製剤学に関連する教育及び研究
5. 任用予定日 令和4年4月1日以降のできるだけ早い時期。
6. 資格・条件 (1) 本学教員選考規程（ホームページ参照）の定めるところにより、製剤学研究室の助教として適任と認められる方
(2) 岐阜市内、又はその近郊に居住できること
(3) 地方公務員法第16条に規定する各号に該当しない方
7. 希望事項 (1) 薬学教育を理解・推進できる方で、製剤設計・DDS開発に関する知識を有し、積極的に教育・研究に取り組む方を求める。また、粒子設計工学を基盤とする研究の発展に尽力できる方が望ましい。
(2) 大学の管理・運営に尽力される方が望ましい。
(3) 薬剤師免許を保有している方が望ましい。
8. 待遇 (1) 給与 「岐阜市職員の給与に関する条例」による。
(2) 勤務時間 原則、午前8時45分から午後5時30分（正午から午後1時まででは休憩時間）
(3) 休日 原則、土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から1月3日
(4) 社会保険 公立学校共済岐阜支部に加入
9. 提出書類 (1) 推薦書 1通
(2) 履歴書 1通（書式参照）
(3) 業績目録 1通（書式参照）
(4) 主要研究業績の概要 1通（書式参照）
(5) 教育の抱負と研究計画 1通（書式参照）
(6) 主要論文別刷集 1式（主要なもの10編以内）
(7) 候補者業績一覧表 1通（書式参照）
(8) 最終学歴を証明するもの 1通（学位記の写し等）
(9) 薬剤師資格を証明するもの 1通（薬剤師免許の写し等、資格を有する場合のみ提出）
※ 提出された書類は、岐阜市個人情報保護条例に基づいて適切に取扱い、返却いたしません。
10. 提出期限 令和3年11月26日（金）（必着）
11. 提出先 〒501-1196 岐阜市大学西1-25-4 岐阜薬科大学事務局庶務会計課
製剤学研究室教員選考委員会
※ 封筒に「公募書類在中」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。
12. その他 (1) 提出書類の書式（電子ファイル）は、ホームページ（下記）からダウンロードしてください。
(2) 書類選考後、候補者に対する面接などを行うことがあります。
(3) 不明な点は、岐阜薬科大学事務局にお問い合わせください。
電話：058-230-8100 メールアドレス：syomuk@gifu-pu.ac.jp
ホームページ：https://www.gifu-pu.ac.jp/